平成29年９月１日

「小（中）学校　新学習指導要領解説『総則編』のポイント」 No.１

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

北海道教育庁胆振教育局義務教育指導班作成指導資料

平成29年３月31日に告示された新学習指導要領の「総則」における「解説」が文部科学省のＨＰに掲載されました。本指導資料No.１では、「解説」における「第３章第３節『教育課程の実施と学習評価』」における「１(1)『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』」について要点を記します。各学校における校内研修等で共通理解を図り、全ての教職員の授業改善が推進されていくことを期待します。

「主体的・対話的で深い学び」とは？
授業改善の取組を活性化していく視点

＜授業改善に当たって＞
- これまで着実に取り組んできた実践を否定するものではない
- 授業の方法や指導技術の改善のみを意図するものではない
- 児童生徒に求められる資質・能力を育むために、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

視点①　学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる**「主体的な学び」**が実現できているか

視点②　子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める**「対話的な学び」**が実現できているか

視点③　習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう**「深い学び」**が実現できているか

ポイント1　単元や題材などの内容や時間を構成するデザイン力

「主体的・対話的で深い学び」は、必ずしも１単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通すことが大切である。
- 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面をどのように設定するか
- 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどのように設定するか
- 学びの深まりをつくり出すために、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか

といった観点で授業改善を進めることが重要である。

ポイント2　「思考・判断・表現」の過程を踏まえたデザイン

○　物事の中から問題を見いだし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
○　精査した情報を基に自分の考えを形成し表現したり、目的や状況等に応じて互いの考えを伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程
○　思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程